



国土交通省と協会間で、 健全化への取組みが着々と進行

去る9月7日、当協会本部事務局において、国土交通省と協会理事との間で、第2回の意見交換会が開かれました。随伴用自動車の任意保険の義務化、保険の契約失効者に対する厳格な行政処分等について、意見が交わされました。

この意見交換会は、国土交通省が運転代行業界の一層の健全化を意図して、業界公益2法人に呼び掛けて実現したものです。

6月23日の第1回の当協会との意見交換会では運転代行業界の現状と問題点についてのヒアリングが行われ、理事からは業者の立場としての率直な意見が伝えられました。

また10月14日には、国土交通省と業界公益2法人合同で運転代行対策推進タスクフォースが開かれ、業界の健全化・適正化に向けて様々な施策をいかに進めていくかについて、議論が交わされました。

自動車運転代行業における 適正な業務運営の確保に向けた 「利用者保護」に関する諸課題

意見交換会で検討された主な内容

1. 運転代行料金の統一ルール化
2. 随伴用自動車の損害賠償措置
3. 保険等契約失効者への措置
4. 役務提供の条件説明の確保
5. 随伴用自動車の表示の変更
6. 運転代行業務の従事者への指導
7. 報告・立入検査の強化
8. その他
 - ・業界団体によるパトロール・通報制度
 - ・将来における運転代行業者の点検や指導講習会

最低賃金法の地域別最低賃金額改定

時給最低額は693円から907円の幅で――

全都道府県の地域別最低賃金が改定され、平成27年10月1日から同月18日までの間に順次効力が発生することになります。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を従業員に支払わなければなりません。

仮に最低賃金額より低い賃金を、従業員、使用者

双方の合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたこととなり、最低賃金額を支払わなければなりません。支払わない場合は罰則(50万円以下の罰金)が定められています。

貴社の従業員の賃金額が地域別最低賃金額を下回ることがないように、金額をご確認ください。

平成27年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	2015年改定時	前年度との差	都道府県名	2015年改定時	前年度との差	都道府県名	2015年改定時	前年度との差
北海道	764	16	石川県	735	17	岡山県	735	16
青森県	695	16	福井県	732	16	広島県	769	19
岩手県	695	17	山梨県	737	16	山口県	731	16
宮城県	726	16	長野県	746	18	徳島県	695	16
秋田県	695	16	岐阜県	754	16	香川県	719	17
山形県	696	16	静岡県	783	18	愛媛県	696	16
福島県	705	16	愛知県	820	20	高知県	693	16
茨城県	747	18	三重県	771	18	福岡県	743	16
栃木県	751	18	滋賀県	764	18	佐賀県	694	16
群馬県	737	16	京都府	807	18	長崎県	694	17
埼玉県	820	18	大阪府	858	20	熊本県	694	17
千葉県	817	19	兵庫県	794	18	大分県	694	17
東京都	907	19	奈良県	740	16	宮崎県	693	16
神奈川県	905	18	和歌山県	731	16	鹿児島県	694	16
新潟県	731	16	鳥取県	693	16	沖縄県	693	16
富山県	746	18	島根県	696	17	全国加重平均額	798	18

第2期優良運転代行業者評価制度が発足

警察庁・国土交通省が策定した「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」において、業界で取り組むべき対策の一つとして創設を示唆された優良運転代行業者評価制度の第2期目が、11月1日スタートしました。11月1日現在の認定申請業者数は、申請業者数258社のうち、優良認定業者は214社で、第1期に比べ半数に満たない結果となりました。

申請数が激変した理由は、運営を担当した優良運転代行業者評価認定委員会の見解によれば、認定のメリットが少ないこと、利用者への制度の認知が十分でなかったこと、等が挙げられました。一方で、制度の一層の充実を図るため、

来年度に1年限定で再募集する案を検討することになりました。なお、都道府県警察本部に向けて県別優良業者名を告知して頂くよう、警察庁にお願いするほか、昨年同様、飲食業界最大の組織である、全国飲食業生活衛生同業組合連合会を通じて、県別優良運転代行業者のリストを傘下組合に紹介いただくことになりました。



第2期優良ステッカー

「平成28年度税制改正要望」を 自由民主党税制調査会に提出

自由民主党税制調査会から当協会へ向けて「平成28年度税制改正要望」の提出を求められましたので、以下の内容の提言をまとめ生活安全関係団体委員会を通じて提出しました。さらに11月12日、自由民主党生活安全関係団体委員会において、提出文書に対する質疑が行われ、丹澤会長の代理で出席した栗原専務理事が提言の趣旨説明と委員の質問に応じました。

税制改正についての提言

- 税制上、自動車運転代行料金が経費として認められず、交際費扱いとされていることについて
ご承知の通り、運転代行業は飲酒運転根絶の受け皿としての社会的役割を担う事業であり、これを利用する場合は、必ずしも接待交際に付随してのみ発生する経費としては考えられず、状況によっては交通費として計上すべきものと思いたします。
この点につきましてタクシー利用に準ずる扱いと同様のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。
- 代行業に対する課税の徹底について
現在、都道府県公安委員会に認定を受けている運転代行業者は約8千8百社(平成26年警察庁調べ)であり、その大半が1、2台の業者とされています。年間売り上げ1千万円に満たなければ消費税納税はいりません。その上どれほどの業者が納税申告義務を果たしているのでしょうか。
その一方で、本来納税すべき事業規模を有しながら、節税の範囲をこえ業務委託など手段を講じて納税申告や消費税納付を回避する業者も見受けられます。
国民の義務としての納税申告を果たしている業者と、脱税行為を行っている業者、また10月より引き上げが決定した最低賃金制度を順守している業者、無視している業者が同一地域に混在して、一方では不当な低料金(タクシー深夜料金より低額で営業している業者が存在しているため、白タク行為を飲食店やタクシー利用者が代行業者に強要している地域もある)での営業が、正当に事業を営んでいる業者の経営を圧迫しております。
- 正当な競争原理のもとで
運転代行業界すべてにわたって、正当な競争原理のもとに、利用者利便性の向上を図る観点から競合する業界であるべきで、今日の状況を一日でも早く改善することが当協会に課せられた課題であります。税制改正の観点からやや踏み出しましたが、業界の健全化・適正化のため、この機会に要望させていただきます。

支部活動報告・交通安全講習会

協会滋賀県支部と運転代行業界・滋賀の共催で 「第5回滋賀県運転代行安全講習会」開催

11月8日(日)、滋賀県近江八幡市の「近江男女参画センター」において協会滋賀県支部(辻支部長)と運転代行協会・滋賀の共催で、第5回滋賀県運転代行安全講習会が開催され、近隣の運転代行業者15社とドライバーと合わせて約30名が参加しました。講習会の目的は、繁忙期に向けて運転代行の事故をなくすこと。その内容は、滋賀県庁交通戦略課から「県から見る運転代行業務」、滋賀県警察本部交通企画課から「立入検査の結果と問題点」と題してそれぞれ講習がなされました。損害賠償措置に問題がある業者の存在、白タク行為につながるAB間輸送の問題、行灯の色や表示方法等、実例を挙げての講習でした。続いて協会丹澤会長が「業界の現状と今後について」と題し、業

界自体が考え行動に移していかなければ今後の発展はない、との内容が熱く語られ、参加者の共感を呼んでいました。

後半は、JD共済協同組合の金澤副理事長ほかの講師による、運転代行にともなう事故防止についての講習が行われ、「事故を決して起こしてはならないとの意識を持つことの大切さ」を確認しました。



支部活動報告

全国各支部において地域と連携して
展開する飲酒運転根絶街頭活動報告

飲酒運転根絶街頭活動

サッポロビール「ビヤフェスタバル」に 協会北海道支部が参加、代行利用を促進する

7月5日(日)、北海道恵庭市のサッポロビール(株)北海道工場において「サッポロビール ビヤフェスティバル第26回おんこ祭」が開催されました。当協会北海道支部(樋渡支部長)では、主催者側の呼びかけに応じて、会場内に代行車を待機させ、飲酒したドライバーが代行を利用して帰宅できるよう手配をしました。ほかに会場内で白タク禁止を訴えるポケットティッシュと、運転代行利用ガイドラインポケット版を配布して、運転代行への理解を深め、あわせて利用促進を図るPR活動を行いました。



協会茨城県支部、土浦キララまつりに協賛 飲酒運転根絶キャンペーンを盛大に展開

8月2日(日)、協会茨城県支部(中山支部長)は茨城県運転代行協会土浦支部と合同で「飲酒運転根絶キャンペーン」街頭活動を盛大に開催しました。キャンペーンは2部に分かれ、第1部はキララまつりの山車が行き交う川口噴水広場前で、中山支部長の開催挨拶に続き、来賓の中川土浦市長、土浦



商工会議所の中川会頭ほか、地元出身の県会、市議員の先生方から飲酒運転根絶キャンペーン支援のご挨拶をいただきました。

第2部では、キララまつりの本舞台である大黒駐車場会場において、和太鼓のアトラクションが行われ、続いて中山支部長の挨拶、来賓のご挨拶のあと会場の舞台上に上がった児童達が飲酒運転をやめるよう来場者に訴え、プレゼントが手渡されました。

その後、中山支部長ほか主催者側が土浦商工会議所に中川会頭、土浦警察署に小山署長を表敬訪問して、当協会の活動内容と飲酒運転根絶への協力を要請しました。

なお茨城県支部では、7月19日(日)～21日(火)の三日間、茨城県交通対策協議会が主唱する「夏の交通安全事故防止県民運動」に応じて、水戸駅南口ロペストリアンデッキにおいて街頭キャンペーン活動を実施しました。

会場では飲酒運転根絶ののぼり旗を掲げ、道行く人々にチラシ、ティッシュ、運転代行利用ガイドラインポケット版をお渡しして、運転代行の利用促進を訴えました。

麒麟ビール・ビアフェスタで 協会北海道支部、飲酒運転根絶活動実施

8月23日(日)、麒麟ビール北海道千歳工場においてビアフェスタが開催され、約1万2千人の来場者を対象に、協会北海道支部(樋渡支部長)の会員及び従業員21名、随伴車7台の体制で飲酒運転根絶対策に活躍しました。

ブースでは協会が後援するSDD全国こども書道コンクール作品の展示や、運転代行についての意識調査、飲酒運転根絶グッズの配布などの活動を行いました。意識調査では運転代行利用者と非利用者が質問を分け、100人以上に実施、データを分析して今後の活動の参考とします。樋渡支部長は、回答内容について「『飲酒運転を注意したいが怖くて見て見ぬふりをする』など率直な意見が聞けた」と語り、市民の意識改革の必要性を強調されました。



協会栃木県支部、宇都宮カクテル倶楽部主催の『宇都宮カクテルナイト2015』で街頭活動

9月6日(日)、オリオンスクエアにおいて開催された宇都宮カクテル倶楽部主催の「宇都宮カクテルナイト2015」において、協会栃木県支部(板橋支部長)は、栃木県運転代行サービス業協同組合と連携して飲酒運転根絶街頭活動を行いました。今回は会場のほか、所轄の許可を頂きオリオンスクエア近隣の路上で飲酒運転根絶ポケットティッシュと運転代行利用ガイドライン版を配布しました。会場のステージ上では協会板橋支部長が、飲酒運転の怖さ、車で飲酒したら必ず代行を利用すること、白タク行為とAB間輸送は違法であることを来場者に訴えました。今後も支部として機会あるごとに飲酒運転根絶を訴えるとともに、代行利用促進を展開することを確認できた催しでした。



協会長崎県支部、秋の全国交通安全運動に合わせて交通安全キャラバンを3日間実施

協会長崎県支部(山口支部長)と長崎県自動車運転代行業連絡協議会(山口会長)では、9月21日(月)～23日(水)の3日間、飲酒運転根絶を訴えるキャラバンを実施しました。初日は随伴車8台とパトカーで出陣式を行い、協会丹澤会長が挨拶されました。

3日間、各所轄のパトカー先導のもとトータル70台の随伴車がキャラバン、各地の商店街で交通安全と飲酒運転根絶チラシなどを配布しました。この運動は一昨年から実施され、飲酒運転根絶をはじめ高齢者の事故防止、交通ルールの順守、運転マナー向上を市民にPRすることで、県内の交通安全向上に寄与しています。



「秋の全国交通安全運動」に合わせて開催された滋賀県守山市「交通安全フェスタ」に協会滋賀県支部協賛

9月21日(月)、守山警察署主催の交通安全啓発イベント「交通安全フェスタ」が、守山市にある商業施設「ピエリ守山」で開催されました。このイベントは来場者の交通安全に向けての意識を高めるために毎年この時期に開催され、今年も家族連れを中心に多くの方々が集いました。

このイベントに協賛した協会滋賀県支部(辻支部長)では、守山市周辺地域の運転代行業者に協力を仰ぎ、飲酒運転根絶の受け皿である運転代行業を地域住民に理解いただくための随伴用自動車の展示と、代行利用に関するアンケートを実施しました。今後も運転代行利用のルールと白タク行為が違法であることのPR活動を続けることを確認しました。



協会茨城県支部が昨年に引き続き「さわやかフェア2015商工まつり」に参加

10月25日(日)、茨城県阿見町で開催された「さわやかフェア2015商工まつり」に、協会茨城県支部(中山支部長)の土浦、阿見地区の運転代行業者約20名が参加しました。

飲酒運転根絶キャンペーンの一環として、キャンペーングッズ約250部を会場で配布しました。昨年に続き2度目の参加となる今回は、運転代行についての認知度も高くなり、グッズはあっという間に皆様の手に渡りました。

なお、11月22日(日)開催されたフェスティバル神立(土浦市神立)にも支部として参加しました。茨城県支部は今後も飲酒運転根絶キャンペーンを積極的に展開していきます。



第42回、池田町「秋のワイン祭り」で 飲酒運転根絶活動実施

10月4日(日)、十勝ワインで知られる池田町で開催された第42回池田町「秋のワイン祭り」で、協会北海道支部(樋渡支部長)が飲酒運転根絶と運転代行利用促進を行いました。当日は協会会員業者6社12名、随伴用自動車12台が参加し、来場者に向けて運転代行利用、飲酒運転に関する意識アンケート調査や運転代行の受付を実施しました。ブースではSDD全国こども書道コンクールの作品を展示、こども書道作品をラベル化した「オリジナル・ラベル・トカップワイン」が池田町ブドウ研究所の全面的な協力で誕生・展示され、来場者の注目を浴びて飲酒運転根絶の意識を高めることができました。

さらに当日は池田町出身のDreams Come Trueのミニコンサートが開催されるなど、盛大なワインまつりとなりました。



北海道支部『飲酒運転根絶・交通安全』 旗の波作戦、今年で8年目の実施

協会北海道支部(樋渡支部長)では、10月7日(水)十勝地方運転代行連合会と合同で「『飲酒運転根絶・交通安全』旗の波」作戦を実施しました。会員業者より総勢26名が歩道上に並び、通行車両に向けて飲酒運転根絶と交通安全を1時間にわたり訴えました。当日、帯広警察署より交通第一課交通企画係の東野係長に参加いただきました。この活動は今年で8年目となり、東野係長から「長年にわたる年間を通じての飲酒運転根絶、交通安全活動に敬意を表す」とのお言葉をいただきました。



街頭活動の最後に、樋渡支部長より参加業者に向けて「年末の繁忙期を迎えるにあたり、より一層の安全運転と路面状況に応じた運転を心がけ、安全・安心な運転代行サービスを提供しよう」との挨拶があり、参加者は安全運転に努めることを確認しあった後、解散しました。

沖縄県飲酒運転根絶県民大会に 協会沖縄県支部が協賛・参加

10月27日(火)、沖縄県・沖縄県議会・沖縄県警察本部主催により、沖縄市市民会館大ホールにて各地域自治体・企業・飲食店等が参加し、「沖縄県飲酒運転根絶大会」が盛大に開催され、協会沖縄県支部(新崎支部長以下会員社7社、人員15名)が参加して飲酒運転根絶を訴えました。

会場入口に県警本部交通企画課飲酒運転根絶対策山城係長のご配慮で設置したブースで、飲酒運転根絶ティッシュ、白タク行為根絶ちらしを配布しました。

また、協会が後援するSDD全国こども書道コンクール作品を展示、来場者の注目を浴びていました。各ブースでは、県警本部の白バイ展示、安全運転協会による飲酒後の状態をシミュレーションする機器の展示や、沖縄県断酒会によるメディカルチェックなどが行われました。

大会終了後、協会沖縄県支部における今後の対策として、県総合事務局、タクシー協会などとタイアップして、様々なイベントに参加、運転代行の仕組みのPR、代行の利用促進、白タク行為根絶などを訴えることが検討されました。



運転代行に関するご質問・ご相談などを
協会本部までお寄せください。

電話 03-3668-2788

FAX 03-3668-2789

メール office@untendaikoukyoukai.or.jp

土・日・祝祭日及び
夏季・年末年始は休業となります。